



# そのやま康男

sonoyama-yasuo.jp



岡崎市 幸田町

令和2年7月の豪雨災害によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

## ▼ 河川区域に樹木が茂る矢作川



八町北町から国道1号線を望む



名鉄路切り



矢作橋河川緑地から国道1号線を望む

## 要望 河川浚渫工事

川底に堆積した土砂の除去や生い茂った樹木の伐採により川の流れを整える工事のこと

相次ぐ自然災害に各地で特別警報が続出しています。

最近の異常気候の影響から想定外の豪雨をもたらし、河川の氾濫や浸水が発生し、その度に多くの犠牲者や被災者が出ています。

そこで感じたことは「何故、河川浚渫工事をもっと行わないのだろう」ということです。

水底をさらって土砂、砂利などを取り除く河川の浚渫工事をあまり目にする機会がありません。

増水した川は、大雨によって削られた上流の山の土砂を勢いよく下流へと運び、川底は年々土砂が堆積し、川床は浅くなり、そこに土が溜まり、樹木が茂るのは当然のことです。

浚渫工事ができない理由としては、河川の容積が増え、海水が逆流し、生態系を壊したり、下流域の田畑の用水に海水が入り、塩害が発生するなどが挙げられるのも認識しています。ですが、豪雨にも耐えられるよう浚渫し、川の容積を増やすことは災害防止の重要な対策です。

この度、国は令和2年度に緊急浚渫推進事業を創設しました。

自治体が単独事業として積極的に管理する河川などの浚渫を実施できるよう、地方財政法を一部改正し、緊急的な河川などの浚渫に充てる地方債を発行できるようにします。

事業費は令和2年度～6年度(5年間)で、4,900億円を見込んでいます。

対象は、河川維持管理計画など個別計画に位置づけた河川、ダム、砂防、治水に関わる浚渫(土砂の除去、処分、樹木伐採等)で、国土交通省が優先順位を決めるための堆積土砂率や人家への危険度などの基準を示し、各自治体が各分野の個別計画に緊急的に実施する浚渫箇所を位置づけます。

河川の堤防護岸工事は各所で実施されていて、より強固にすることはもちろん、これからも必要です。これと同時に浚渫を増やすことは河川の氾濫や浸水の被害を確実に減少させる、とても重要な施策なんです。

被災地域の1日も早い復興、復旧と皆様が平穏な生活に戻れますことをお祈り申し上げますとともに、本県の防災、減災のさらなる推進に、これからも強く要望してまいります。

## 現場 本市で土砂崩れ

7月9日午後7時頃、本市岡町の竜泉寺川沿いの民有地のコンクリート製擁壁が崩落し、下を走る市道と河川内に落下しました。

今回の原因は、擁壁が雨を多く含んだ土砂の重みに耐えきれず破壊され、河川に落下したものと想われます。

幸い、けが人や周囲の住宅への被害はありませんでしたが、豪雨が続く中、早急に河川の復旧、速やかな撤去が必要であり、現地に何回も足を運び、西三河建設事務所所長、協定業者と情報共有しました。

その後、24時間体制で撤去作業を行うこととなり、11日午前3時に作業が完了しました。

市道は通行できる状態ではないため、通行止めで規制の解除時期は未定です。

防災対策を行っていても自然の力が勝れば、災害は発生します。早めの対策や避難を心掛け、防災行動をとるようお願いいたします。(2020.7.10)



崩落現場



がれき撤去後

## 情報 改正道路交通法施行

令和2年6月30日に改正道路交通法が施行されました。

今回「あおり運転罪」を新設して、違反で即免許取消など、かなり重い罰則が適用されています。

また、処罰の対象を自転車のあおり運転に当たる妨害運転にも拡大して規定されました。

妨害運転とは、逆走して進路を塞ぐ、幅寄せ、進路変更、不必要な急ブレーキ、ベルを執拗に鳴らす、車間距離の不確保、追い越し違反の7つです。

最近、ニュース等でドライブレコーダーの映像をよく目にします。あおられるには、その原因があるなどという人もいますが、その隠いせに恐怖を与えたり危険な行為でやり直す等ということとは決してあってはなりません。

車や自転車に乗ることは、それだけで凶器を持つと同等なほど危険を伴っているのだという認識を持って運転したいものです。

運転者が危険行為を繰り返して摘発された場合には、安全講習が義務づけられ、受講しなかった場合、罰金が科せられます。自動車や自転車に乗る際は、社会人としてのマナーや他者への配慮を行い、あおり運転をしない。また、勘違いされないために落ちついて、周囲に迷惑をかけない運転を心掛けましょう。

## ご挨拶

皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応として、愛知県緊急事態宣言の発出を受け、外出自粛や社会経済活動の休業要請などにご協力をいただきながら感謝いたします。

また、医療関係者の皆様には昼夜を問わず献身的に対応していただいておりますことに重ねて感謝申し上げます。

5月26日に愛知県緊急事態宣言、緊急事態措置は解除されましたが、感染症リスクは今後も勢いを増して来る可能性がありますので十分に注意して「三密」を避け「人と人の距離の確保」「マスクの着用」「手洗いの徹底」を実施して、日常生活を過ごしていただきますようお願いいたします。

さて、5月27日に5月臨時議会が開かれ新型コロナウイルス感染症対策として総額288億円の予算案を可決しました。

補正予算には、感染症の第二波に備えてPCR検査専用窓口の増設や資金繰りの悪化した病院への直接融資、感染者を受け入れた医療機関に応援金交付など医療体制の充実に向けた費用が盛り込まれました。

その他、介護サービス、障害福祉サービスの分野や県立学校のオンライン学習支援、農業者(花き、つまもの)支援なども実施します。

また、県議の今夏の期末手当を10%削減する条約制定案を可決しました。今後さらなる抑制にかかる協議が行われていきます。

次に、6月17日に6月定例会が開かれ7月6日に総額1,165億円の予算案を可決しました。

補正予算の大半は、国の2次補正予算成立に伴うもので新型コロナウイルス感染症対策に充てられます。医療機関や社会福祉施設などの職員への慰労金交付に363億円、重点医療機関の支援に270億円を充て、病床の確保、院内での感染予防に218億円の経費補助を行う費用などが盛り込まれました。



**奮闘日記 2020.5~**

一部抜粋です。その他の奮闘日記はホームページでご覧いただけます。

- 通学路改修
- 側溝改修
- ソフトボール始球式
- 蛍光会等真展
- 新店舗オープン

〒444-0005 岡崎山康男事務所 岡崎市岡町字南屋敷17-1 ☎0564-64-1888 📠0564-64-1887

### STOP! あおり運転!!

あおり運転に対する罰則の厳罰化と行政処分の厳罰化

**1 妨害運転(交通の危険のおそれ)**

他の車両の通行を妨害する目的で、**30分超**「あおり運転」行為を繰り返して、当該他の車両等に悪影響を及ぼす行為を指し、**3年以下の懲役・50万円以下の罰金**、**違反点数25点**、**免許取消し**(交通規則2条)

**2 妨害運転(新しい交通の危険)**

●あおり運転により、よって高度な危険状態に陥り他の車両の通行を妨害し、その危険状態に陥るい交通の危険を惹き起こした行為を指し、**5年以下の懲役・100万円以下の罰金**、**違反点数25点**、**免許取消し**(交通規則2条)

●あおり運転(妨害防止)の罰則を厳罰化 ●30分超ドライバーもつきまらさず! ●あおり運転をされた場合は、絶対に起こさず110番を!



▲愛知県警察本部HPよりダウンロードできます



その他、漁業者の支援、観光物産品や農林水産物の販売促進、観光関連産業の支援、学校給食関係事業者の事業継続支援なども実施します。

また、大村秀章愛知県知事の不信任議決を求めた請願は採決の結果、賛成少数で不採択となりました。

引き続き県民の皆様の声、ご意見をしっかりと聞きし県政に反映させ「住んでみたい」「住んでよかった」「これからも住み続けたい」と思われる愛知県、岡崎市、幸田町になるよう汗をかいてまいります。

結びに「止まない雨はない」「明けない夜はない」「春の来ない冬はない」。1日でも早く落ち着いた日常生活と元氣な社会経済活動に戻れるよう、お互いが協力し合い、この難局を乗り越えてまいります。

これからもよろしくお願ひ申し上げます。

ご承知とは思いますが、新型コロナウイルス関連の県庁への問い合わせ先(7月1日~)をお知らせいたします。丁寧に対応してきます。ご相談ください。

## 愛知県議会議員 園山 康男

新型コロナウイルス関連の県庁への問い合わせ先	
感染予防対策や休業要請の対策	052-954-6143
休業要請に伴う協力金関連	052-954-7451
理美容業界への協力金	052-954-6296
文化芸術活動への応援金	052-954-7459
担当がわからない場合	052-962-5100

平日9時~17時  
平日9時~17時15分



実のある 行動で 力を発揮